

# 対 策 一 覧 表

<b>種別凡例</b>	A1: 対策済	C: 対策未定
	B: 対策予定(要望書の提)	D: 再協議予定
		X: 対象外箇所

令和8年3月時点

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
1	吹田第二小	A1	管理者へ一任	1	R7	泉町3丁目14番付近	交差点の見通しが悪く危険 道が細く自転車や車の通行量も多い	・路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し ・注意喚起看板の設置	警察 吹田市	停止線と「止まれ」について、塗り直しを実施します。 電柱の巻き付け看板については、劣化状況に応じて、補修いたします。
2		B	管理者へ一任	2	R7	泉町4丁目33番付近	交差点の見通しが悪く危険 道が細く自転車や車の通行量も多い	・路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し ・注意喚起看板の設置	警察 吹田市	停止線と「止まれ」について、塗り直しを実施します。 路面標示については、劣化状況に応じて、補修いたします。
3		A1	管理者へ一任	3	R7	泉町2丁目36番付近	交差点の見通しが悪く危険 道が細く自転車や車の通行量も多い	・路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し ・注意喚起看板の設置	警察 吹田市	停止線と「止まれ」について、塗り直しを実施します。 電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
4		A1	管理者へ一任	4	R7	泉町2丁目2番付近	交差点の見通しが悪く危険 道が細く自転車や車の通行量も多い	・路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し ・注意喚起看板の設置	警察 吹田市	停止線と「止まれ」について、塗り直しを実施します。 電柱の巻き付け看板については、劣化状況に応じて、補修いたします。
5		A1	管理者へ一任	5	R7	泉町5丁目3番付近	交差点の見通しが悪く危険 道が細く自転車や車の通行量も多い	・路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し ・注意喚起看板の設置	警察 吹田市	停止線と「止まれ」について、塗り直しを実施します。 路面標示および電柱の巻き付け看板については、劣化状況に応じて、補修いたします。
6	吹田南小	A1	現地立会	1	R7	南吹田3丁目6番付近	横断歩道がない場所での横断	路面標示(横断歩道)の設置	吹田市	既存の信号機及び横断歩道が近くに設置されているため、横断歩道の設置基準を満たしていないため、設置できない。 南北道路に啓発のターポリンを設置します。
7		A1	現地立会	2	R7	南吹田3丁目4番付近	横断歩道がない場所での横断	路面標示(横断歩道)の設置	吹田市	既存の信号機及び横断歩道が近くに設置されているため、横断歩道の設置基準を満たしていないため、設置できない。 南北道路に啓発のターポリンを設置します。
8		A1	現地立会	3	R7	南吹田3丁目5番付近	横断歩道がない場所での横断	路面標示(横断歩道)の設置	吹田市	既存の信号機及び横断歩道が近くに設置されているため、横断歩道の設置基準を満たしていないため、設置できない。 南北道路に啓発のターポリンを設置します。
9	吹田第六小	A2	管理者へ一任	1	R7	南清和園町25番付近 (大阪高槻京都線立体交差(アンダーパス)の両側道)	自転車等の逆走車を見かける。	逆走対策(路面標示・標識等)の実施	学校	自転車を除く一方通行規制のため、道路管理者では自転車の逆走をさせないような対策を行うことは困難です。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
10		A2	管理者へ一任	2	R7	南清和園町25番付近 (大阪高槻京都線立体交差(アンダーパス)の西側出入口)	側道への飛び出し	カーブミラーの設置	学校	現地は透明パネルを採用するなどしており、道路構造としてカーブミラーの設置は不要と考えています。側道へ出る際は安全確認のうえ通行してください。
11	千里第二小	A1	管理者へ一任	1	R7	千里山高塚9番付近	ファミリーマート側から道路を渡る必要があるが、横断歩道がなく危険。	路面標示(横断歩道)の設置	警察	交差点形状が複雑で適切な設置場所がないため、横断歩道の設置はできません。 「止まれ」の塗り直しを実施します。
12		B	管理者へ一任	2	R7	千里山霧が丘1番付近	坂の上から降りてくると道路を渡る必要があるが、横断歩道がなく危険。	路面標示(横断歩道)の設置	吹田市	適切な設置場所がないため、横断歩道の設置はできません。 「飛び出し注意」の路面標示の塗り直しを実施します。
13		A2	管理者へ一任	3	R7	千里山松が丘17番付近	狭い道からバイクが飛び出してくるので渡るのに危険。	路面標示(横断歩道)の設置	学校	直前に横断歩道があるため、横断歩道の設置はできません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
14		A2	管理者へ一任	4	R7	千里山東2丁目17番付近	道路を渡るのに横断歩道がなく危険。	路面標示(横断歩道)の設置	学校	直前に横断歩道があるため、横断歩道の設置はできません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
15		A1	管理者へ一任	5	R7	千里山松が丘25番付近 (千里第二小学校正門前付近)	信号前の一時停止のラインが消えかかっている。	・路面標示(停止線)の塗り直し ・路面標示(停止線)の位置変更(歩道柵の切れ目に合わせる)	警察	一時停止線の塗り直しを実施します。ラインの位置は適正な位置にあるため、移設不可です。
16	千里第三小	B	現地立会	1	R7	千里山西3丁目29番付近	アスファルトが欠けるなど歪みがあり、またマンホールが少し隆起して子どもが転倒する場面がある	舗装補修(マンホール周辺)	吹田市	舗装の打ち換えを実施します。
17		B	現地立会	2	R7	千里山西3丁目23番付近	数メートル先の歩道柵の切れ目から急に飛び出したり、正門から車道を走り抜けてくる児童もいる。	路面標示(通学路注意)の塗り直し	吹田市	「通学路注意」の塗り直しを実施します。
18		B	現地立会	3	R7	千里山西2丁目11番付近	各々の道からお互いが見にくい箇所です。通勤・通学が重なると特に、急な飛び出しで衝突しそうになったり、よけた側も怪我をしかねないことになる。	・路面標示(注意)の塗り直し ・カーブミラー以外の何らかの対策の実施	吹田市	「注意」の塗り直しを実施します。 ミラーもあり対策済。
19		B	現地立会	4	R7	千里山西2丁目13番付近	東西を通る児童からも、車等が来ていることが見えづらい。	路面標示(注意)の塗り直し	警察	「止まれ」の塗り直しを実施します。
20	千里第三小	A2	現地立会	5	R7	千里山竹園1丁目9番付近	子どもたちは、通学時、この道を横断する必要があります。この道は、千里山駅方面に向けての抜け道にもなっており、特に通勤時間帯は、坂の下(ポッポ竹園保育園方面)から、スピードを上げて走行してくる車が多い道で、道路にも「注意」と表示があります。  しかし実際は、写真②③のように、駐停車が複数台あることが多いです。通学時間帯にもそれが多く、駐停車の車両によって、平常時には写真①のように見える道路上の「注意」の文字も、全く見えません。 走行してくる車からも、横断する児童の姿が捉えづらく、児童からも、坂を上ってくる車の存在が捉えづらい状況になっており、立ち番時もヒヤリとすることが幾度もあります。 今のところ大きな事故は起こっていませんが、他からも横断時の危険エピソードは複数耳にします(通学時間帯に関わらず)。	・カーブミラーの設置 ・注意喚起看板の設置(目立つもの) ・何らかの対策の実施(路側線をより目立たせるなど)	学校	見通しが良いため、カーブミラーの設置はできません。 看板等の設置については、設置できる箇所がないためできません。 白線を目立たせることについては対側にグリーンウォークがあり、幅員が確保できないため白線を内側にすることができません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。

# 対 策 一 覧 表

<b>種別凡例</b>	A1: 対策済 B: 対策予定(要望書の提	C: 対策未定 D: 再協議予定 X: 対象外箇所
-------------	--------------------------	---------------------------------

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対するの要望事項	事業主体	対 策 結 果	
21	千里第三小	A2	現地立会	6	R7	東寺内町5番付近(豊中市)	朝、車や自転車の通行量が多い時間帯に横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合も一時停止しない車両が多く見られる。特にこの横断歩道は寺内小学校と千里第三小学校の通学路となっているため、利用する児童数も多く、時折危険な場面が見られる。	・信号機の設置 ・注意喚起看板等の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	学校	豊中市域のため、対策不可。 学校で豊中市へ要望をお願いします。	
22		B	現地立会	7	R7	千里山西1丁目32番付近	児童は北から南へ登校する中、車は東西南北を結構なスピードで走り抜けるので、横断歩道で止まってもうことに気を使います。特に雨の日は車が増えて危険です。あと、南東にある自宅の樹が歩道にはみ出て着るので歩きにくいです。	・車両に対する速度対策の実施 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	吹田市	スピードを落とす対策については既に実施済みのため、新たな対策は実施ができません。 道路区域に出ていて、通行(視界)の妨げになっている民地高木について、指導を行います。	
23		A2	現地立会	8	R7	千里山西4丁目35番付近	①南北の歩車分離信号で南側から右折する車が赤信号になり、歩行者信号が青になっていても通ることがある。横断歩道では青信号を見て渡ろうとする児童がいて、接触の恐れあり。	・車両に対する注意喚起対策の実施 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	学校	注意喚起について電柱に子供飛び出しの注意喚起があり、すでに安全対策をしているため対応不可。学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
24		A2	現地立会	9	R7	千里山西4丁目35番付近	②東西方向の信号で、東からくる車が停止線を越えて、横断歩道ギリギリまできていることがあり、横断する児童への圧迫感がある。また誤ったペダルさばきがあると、すぐに歩行者に接触する恐れあり	・車両に対する注意喚起対策の実施 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	学校	注意喚起について電柱に子供飛び出しの注意喚起があり、すでに安全対策をしているため対応不可。学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
25		B	現地立会	10	R7	千里山西4丁目35番付近	③東西道路のグリーンゾーンの色や、白線がほとんど消えかけている。	路側線、グリーンウォークの塗り直し	吹田市	路側線・グリーンウォークの塗り直しをさせていただきます。	
26		A2	現地立会	11	R7	千里山西4丁目35番付近	④タイムズ豊中東寺内町のヒューリック側の駐車場にカーブミラーがなく、登校中の児童と接触する恐れあり。	カーブミラーの設置	学校	個人の敷地から出る際のカーブミラーは設置不可。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
27		A2	現地立会	12	R7	千里山西4丁目35番付近	⑤東西道路グリーンゾーン自体が電信柱の太さ程度しかなく、往来が激しい時間帯は児童と車の接触危険性あり。	・グリーンウォークの拡幅 ・歩行者安全対策の実施	学校	グリーンウォークの幅はこれ以上この道路では広げられない。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
28		A2	現地立会	13	R7	千里山西1丁目20番付近(吹田第一中学校北東角交差点)	グリーンゾーンの色や道路にある文字が薄くなっている	路側線、グリーンウォークの塗り直し	学校	路側線・グリーンウォークの塗り直し不可。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
29		A2	現地立会	14	R7	千里山竹園1丁目21番付近	交差点の角に電柱があり、児童の歩行を妨げている。雨の日は特に危険。	電柱移設	学校	信号柱のため、移設することができません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
30		B	現地立会	15	R7	円山町28番付近	道路の「止まれ」の線が消えかかっている	路面標示(止まれ)の塗り直し	警察	「止まれ」の塗り直しを実施します。	
31		B	現地立会	16	R7	円山町36番付近	道路の「飛び出し注意」の線が消えかかっている	路面標示(飛び出し注意)の塗り直し	吹田市	「飛び出し注意」の塗り直しを実施します。	
32		B	現地立会	17	R7	円山町31番付近	・道路の「止まれ」の線が消えかかっている ・三角の道路標識の止まれが消えかかっている	・路面標示(止まれ)の塗り直し ・標識(止まれ)の付け替え	警察	及び看板付け替えを実施します。	
33		B	現地立会	18	R7	円山町28番付近	道路の「注意」の線が消えかかっている	路面標示(注意)の塗り直し	吹田市	「注意」の塗り直しを実施します。	
34		B	現地立会	19	R7	円山町21番付近	道路の停止線が消えかかっている ぶつかりそうになっているのをよく見かける	・路面標示(停止線)の塗り直し ・事故防止対策の実施	警察	停止線の塗り直しを実施します。	
35		B	現地立会	20	R7	千里山西1丁目5番付近(円山橋)	道路の「止まれ」や横断歩道の線が消えかかっている	・路面標示(停止線)の塗り直し ・カーブミラーの設置または注意喚起看板等の設置	警察	停止線の塗り直しを実施します。カーブミラーは設置済みのため新設はできません。	
36		豊津第一小	A1	管理者へ一任	1	R7	垂水町3丁目19番付近	横断歩道なし	路面標示(横断歩道)の設置	警察	信号設置指針の条件を充足していないため、信号機を設置することはできません。「止まれ」の塗り直しを実施します。
37			A2	管理者へ一任	2	R7	垂水町1丁目41番付近	自転車や車の通りが多い	信号機の設置	学校	信号設置指針の条件を充足していないため、信号機を設置することはできません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
38			A1	管理者へ一任	3	R7	垂水町2丁目2番付近	自転車が急に出てくる	カーブミラーの設置	吹田市	「自転車飛び出し注意」のターボリンを設置します。カーブミラー設置については、設置する箇所の周辺住民の同意を得た上で、自治会長からの要望書の提出が必要となります。
39			B	管理者へ一任	4	R7	垂水町1丁目41番付近から学校まで	歩道の線が消えているところがある	路側線の塗り直し	吹田市	路側線の塗り直しを実施
40			A2	管理者へ一任	5	R7	江坂町1丁目22番	自転車・車の交通量が多い	ガードレールの設置など(歩行者と自転車の分離対策)	学校	記載の住所からは国道479号か江坂イーストサイドストリートが不明です。国道479号であれば歩道が整備されており、自転車の車道通行を促す青矢羽根表示を設置済みです。そのためガードレールの設置は困難な状況です。学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
41			A1	管理者へ一任	6	R7	垂水町3丁目15番付近(豊一地区公民館付近)	車の通りが多い	注意喚起看板等の設置	吹田市	電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
42			A2	管理者へ一任	7	R7	垂水町3丁目6番付近	車や自転車の交通量が多い	信号機の設置	学校	信号設置指針の条件を充足していないため、信号機を設置することはできません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
43			A1	管理者へ一任	8	R7	江坂町1丁目17番付近	横断歩道が消えかかっている	路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	横断歩道の塗り直しを実施します。

# 対 策 一 覧 表

<b>種別凡例</b>	A1: 対策済 B: 対策予定(要望書の提)	C: 対策未定 D: 再協議予定 X: 対象外箇所
-------------	---------------------------	---------------------------------

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
44	豊津第一小	A2	管理者へ一任	9	R7	垂水町3丁目1番付近	歩行者用信号なし	信号機(歩行者用)の設置	学校	信号機の設置位置がないため、信号機を設置することはできません。車両用灯器を見て通行してください。学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
45		A2	管理者へ一任	10	R7	垂水町1丁目30番付近	人・自転車・車の通行量が多く、側溝の蓋がなく危険	側溝蓋の設置	学校	大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っておりません。学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
46	豊津第二小	A1	管理者へ一任	1	R7	豊津町7番付近 (豊津公園付近)	見通しの悪い3差路交差点	・注意喚起看板等の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察 吹田市	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
47		B	管理者へ一任	2	R7	豊津町41番付近 (名神高速高架下付近)	自転車、車両の多い6差路	・注意喚起看板等の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察 吹田市	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 注意喚起の表示等、実施いたします。
48		A1	管理者へ一任	3	R7	豊津町17番付近	道が狭く交通量多い	・歩道の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察 大阪府	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 本箇所の歩道新設については、当面の間は困難と考えていますが、現道内の交通安全につきましては、関係機関とも協力しながら必要に応じて対策内容を検討していきたいと考えています。
49		A1	管理者へ一任	4	R7	豊津町59番付近	道が狭く、駐車場出入有り	・注意喚起看板等の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 道路構造上、追加の安全対策を実施することができません。
50		A1	管理者へ一任	5	R7	江の木町9番付近	道が狭く2車線で交通量多い	・歩道の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察 大阪府	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 本箇所の歩道新設については、当面の間は困難と考えていますが、現道内の交通安全につきましては、関係機関とも協力しながら必要に応じて対策内容を検討していきたいと考えています。
51	江坂大池小	A1	管理者へ一任	6	R7	江の木町6番付近 (江の木公園付近)	信号がなく交通量多い	・注意喚起看板等の設置 ・登下校時の定期的なパトロールの実施	警察 吹田市	吹田警察署管内で情報共有を実施します。 電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
52		B	管理者へ一任	1	R7	江坂町3丁目30番付近	横断歩道はあるが、すぐ南側に信号があるため、自転車も自動車もストップせず横断歩道を横切る場面をよく見かける。	路面標示(こども注意)の設置 (前回点検にて茨木土木事務所により設置予定のはず)	大阪府	豊中吹田線と熊野大阪線の交差点の北側の交差点かと思われるが、昨年度に要望を受けて回答した記録はありません。この箇所のことであれば路面標示の検討は可能だと考えます。
53		A1	管理者へ一任	2	R7	江坂町3丁目4番付近	交通量が多く、北側から登校してくる児童が南側に渡る際に危険である。道路には「学童注意」や「スピード落せ」と書いてあるが、北から南へ渡る際、とても危険。	・路面標示(横断歩道)の設置 ・路面標示(止まれ)の塗り直し	警察	歩行者の滞留場所がなく、一時停止の規制があるため、横断歩道の設置はできません。 止まれの塗り直しの実施をします。
54		B	管理者へ一任	3	R7	江坂町3丁目1番付近	交通量も多いのに、歩道も横断歩道も無く、みんなが平気で道路を横切っている。	路面標示(横断歩道)の設置 (前回点検にて茨木土木事務所により設置予定のはず)	大阪府	歩行者の滞留場所がなく、直近に信号機があるため、設置不可です。 外側線が薄くなっている部分の塗り直しを行います。
55		A2	管理者へ一任	4	R7	江坂町3丁目3番付近 (名神高速道路高架下付近)	下り坂の延長にあるので、特に自転車は一旦停止せずに走っている。右側から来る自動車と接触事故もあった。	カーブミラーの設置	学校	現状設置しているカーブミラーで視認できるため、増設することはできません。 学校で児童に注意喚起の実施をお願いします。
56		A1	管理者へ一任	5	R7	江坂町2丁目14,19番付近	145号線沿いのマンション等に住んでいる児童(江坂町2丁目)が、145号線を渡る際に横断歩道がないところがある。また、横断歩道や交差点へ行くまでの歩道もない。	路面標示の設置	警察	通学路となっている横断歩道2箇所には、すでに路面標示を設置しています。現道の交通安全対策としてはこれ以上の対策は困難な状況です。 横断歩道の塗り直しを実施します。
57		A1	管理者へ一任	6	R7	江坂町3丁目19番付近	スピードに乗ってその脇道に入ってくる自転車が多い。	路面標示(速度制限)の設置	吹田市	自転車に対する速度規制はありませんので、自転車に対する啓発看板を設置します。
58		A1	現地立会	1	R7	山手町1丁目19番付近	全方向道が狭いのに交通量が非常に多い。どの方向が優先かがわかりにくい。見通しも非常に悪い。地面の表示も薄い所あり。	・路面標示(止まれ)の塗り直し ・カーブミラーの設置	警察	「止まれ」の塗り直しは実施し、優先道路を明確にします。カーブミラーについては、設置済みであり、これ以上の設置が難しいです。
59	山手小	A1	現地立会	2	R7	山手町1丁目6番付近 (山手公民館前交差点)	交通量が非常に多い。車もスピードが高い場合が多い。横断歩道があるが信号がないため非常に危険。登校時に見守り隊による見守り活動が行われている。	・路面標示(止まれ)の塗り直し ・路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	「止まれ」及び横断歩道の塗り直しを実施します。
60		A1	現地立会	3	R7	山手町1丁目3番付近 (山手町遊園前横断歩道)	交通量が非常に多い。車もスピードが高い場合が多い。横断歩道があるが信号がないため非常に危険。登校時に見守り隊による見守り活動が行われている。	路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	横断歩道の塗り直しを実施します。
61		A1	現地立会	4	R7	山手町1丁目18,19番付近	三差路東側から右折して北側に行く道で「止まれ」の表示がほぼ消えている。	路面標示(止まれ)の塗り直し	警察	「止まれ」の塗り直しを実施します。
62		A1	現地立会	5	R7	山手町1丁目15~22番付近	山手小北側と山手幼稚園北側を結ぶ道路につながる側道について、どの道も「止まれ」の表示が薄く、ほとんど見えない状態。	路面標示(止まれ)の塗り直し(6箇所以上)	警察	要望箇所周辺の「止まれ」の塗り直しを実施します。
63		B	現地立会	6	R7	山手町3丁目22番付近	北西に上がったり下りたりする道で交通量が多い。下り坂からのT字路のため自転車・車のスピードが出ていること多い。三差路の「T」の字の表示が小さく、わかりづらい。	・路面標示(交差点(T)マーク)の改良(拡大) ・カーブミラーの設置 ・路面標示(止まれ)の塗り直し	警察 吹田市	「T」の路面標示については、規格があるため、大きくすることはできません。カーブミラーについては、自治会に確認し、設置の方向で進めます。 「止まれ」の路面標示を塗り直しを実施します。
64		B	現地立会	7	R7	山手町3丁目29番付近	交通量が多いが、三差路の「T」の字の表示が小さく、わかりづらい。	路面標示(交差点(T)マーク)の改良(拡大)	吹田市	「T」の路面標示については、規格があるため、大きくすることは出来ません。塗り直しを実施します。
65		A1	現地立会	8	R7	山手町3丁目29番付近	下り坂からの交差点のため、自転車・車のスピードが出ていることが多く危険。	・路面標示(止まれ)の設置 ・注意喚起看板等の設置 ・カーブミラー設置	吹田市	「止まれ」については、交差点でないため設置することはできません。自転車に対して注意喚起の看板を設置します。

## 対策一覧表

### 種別凡例

A1: 対策済 B: 対策予定(要望書の提	C: 対策未定 D: 再協議予定 X: 対象外箇所
--------------------------	---------------------------------

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果	
66		B	現地立会	9	R7	山手町2丁目26番付近	阪急電車の踏切があり自動車等の往来も多く、また歩道も狭く見通しが悪い。	歩道の拡幅	吹田市	歩道の拡幅工事を実施します。	
67	西吹田プレ シヤス	A2	管理者へ一任	1	R7	泉町4丁目41番付近	坂道が急で速いスピードの自転車が通る	要望なし	園	引き続き、園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
68		A2	管理者へ一任	2	R7	金田町25番付近	坂道が急で速いスピードの自転車が通る	要望なし	園	引き続き、園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
69		A2	管理者へ一任	3	R7	金田町5番付近	細い道で車が通る	要望なし	園	引き続き、園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
70		A2	管理者へ一任	4	R7	金田町28番付近	スピードの速い自転車が通る	要望なし	園	引き続き、園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
71	いずみ小規模 園	A2	管理者へ一任	1	R7	泉町2丁目2番付近	曲がり角で信号がないが、見通しが悪く車等が来ているのが見えにくい。	カーブミラーの設置	園	一方通行道路であり、車両の見通しは良いため設置することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
72		B	管理者へ一任	2	R7	出口町4番付近 (片山公園内)	柵やフェンスが壊れており危険	柵・フェンスの補修	吹田市	補修を予定しております。	
73		A1	管理者へ一任	3	R7	出口町18番付近 (片山中央図書館前)	木の根元の土がなくなっており危険。	倒木対策の実施	吹田市	樹木により周辺の土が留められており、伐採することで土砂が流出する恐れがあるため、現状のまま経過観察とします。	
74		A2	管理者へ一任	1	R7	泉町2丁目11番付近	溝蓋がなく、転落の可能性あり。	側溝蓋の設置	園	大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っていません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
75		A2	管理者へ一任	2	R7	泉町2丁目11番付近	カーブミラーがなく、死角になる。	カーブミラーの設置	園	設置場所がないため、設置することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
76		A2	管理者へ一任	3	R7	泉町2丁目11番付近	溝蓋がなく、転落の可能性あり。	側溝蓋の設置	園	大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っていません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
77		A2	管理者へ一任	4	R7	泉町2丁目11番付近	車道との境目がなく危険。	路側線の設置	園	車道の幅員が狭いため、白線を設けることはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
78		A1	管理者へ一任	5	R7	泉町2丁目11番付近	フェンスに穴が開いていて靴等の物が落ちる可能性あり。	フェンスの補修	吹田市	補修いたします。	
79		A2	管理者へ一任	6	R7	泉町2丁目11番付近	子供の横断が多い	路面標示(横断歩道)の設置	園	歩行者が滞留する場所がないため、横断歩道を設置することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
80		A2	管理者へ一任	7	R7	泉町2丁目2番付近	車道との境目がなく危険。	路側線の設置	園	里道のため、白線を設けることはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
81		いずみ保育園	A2	管理者へ一任	8	R7	泉町2丁目2番付近	T字路で左右がみえづらい	一時停止規制(路面標示(停止線・止まれ)・標識(止まれ))の設置	園	交通量が少ないため、一時停止の規制をかけることができません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
82			A2	管理者へ一任	9	R7	泉町5丁目1番付近	位置によっては看板が見えづらい	注意喚起看板の設置位置変更	園	道路管理者で設置した看板でないため、位置を変更することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
83			A2	管理者へ一任	10	R7	泉町5丁目1番付近		一時停止規制(路面標示(停止線・止まれ)・標識(止まれ))の設置	園	主道路になるため、一時停止線の設置ができませんので注意喚起の表示をしております。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
84			A2	管理者へ一任	11	R7	泉町5丁目17番付近	この場所のみ溝蓋がない、車を避けたときなどに転落の危険あり	側溝蓋の設置	園	溝蓋については、市で設置したものではありません。また、大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っていません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
85	B		管理者へ一任	12	R7	泉町2丁目40番付近	ガードレールの位置が危険	ガードレールの設置位置変更	吹田市	形状等の変更には、自治会長からの要望書の提出が必要となります。	
86	A1		管理者へ一任	13	R7	出口町18番付近 (片山公園内)	地面が段差があつて危険	地面の補修	吹田市	補修対応済みです。	
87	A1		管理者へ一任	14	R7	出口町19番付近	土砂崩れになりそうで危険	樹木の伐採	吹田市	健全な樹木であれば根が張っているため、すぐに倒木する恐れは少ないと考えられます。樹木の健全度については定期的に観察していきます。	
88	A2		管理者へ一任	15	R7	西の庄町1番付近	釘が出ていて危険	柵の修理または撤去	吹田市	民地内の柵のため、修理または撤去をすることができません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
89	B	管理者へ一任	16	R7	西の庄町1番付近	フェンスに穴が開いていて危険	フェンスの補修	吹田市	補修予定しております。		
90	あすなる共同 保育所	A2	管理者へ一任	1	R7	泉町1丁目20番付近	排水溝が無く、雨が降ると広い範囲で、水たまりになる。	側溝の設置	園	私道のため、補修することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。	
91		B	管理者へ一任	2	R7	泉町1丁目6番付近 (吹田市役所裏門の坂付近)	坂を下りて来た時、駅からの車が見えにくい。	カーブミラーの設置	吹田市	ミラーを設置する箇所の周辺住民の同意を得た上で、自治会長からの要望書の提出が必要となります。	
92		A1	管理者へ一任	3	R7	泉町2丁目16番付近	踏切の方から歩いて来た時、駅から来る乗り物等が見えない。	カーブミラーの設置	吹田市	駅方向からの歩行者等が視認しやすいように、駐輪場敷地の雑草を除草いたします。	

# 対 策 一 覧 表

<b>種別凡例</b>	A1: 対策済 B: 対策予定(要望書の提	C: 対策未定 D: 再協議予定 X: 対象外箇所
-------------	--------------------------	---------------------------------

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
93	南保育園	A1	現地立会	1	R7	南吹田3丁目2番付近 (南吹田駅前線立体交差(アンダーパス)地下道)	非常押しボタンの位置が幼児がすぐに押せる位置にある	非常ボタンにカバーの設置	吹田市	カバー設置済みです。
94		B	現地立会	2	R7	金田町5丁目2番付近	歩道の白線が消えていて見えない	路側線の塗り直し	吹田市	路面標示の塗り直しの実施します。
95		A2	現地立会	3	R7	穂波町15番付近	信号無視の車が多い スピードを出す車が多い	何らかの対策の実施 (現状白バイが巡回している程度)	園	路面標示の対策をしており、これ以上の対策は難しい。注意して通行してもらう。
96		A2	現地立会	4	R7	穂波町13番付近	和・水都慶銘菓～野洲物産吹田倉庫までの間に歩道もなく、溝蓋もない	歩道の設置または側溝蓋の設置	園	幅員不足に不足により歩道設置不可。蓋は車等が乗り入れる際にしかかけられないため、注意して通行してもらう。
97		A1	現地立会	5	R7	清和園町17番付近	石段も高くて上りにくい上に、階段の手すりが高い 自転車のスピードが速い	・手摺(子供用)の設置 ・自転車対策の実施	吹田市	自転車に対する路面標示の塗り直しの実施します。子供用の手すりの設置難しいです。
98	認定こども園 吹田南幼稚園	B	現地立会	1	R7	南金田1丁目1番付近	歩道が反対側にしかなく、白線内を歩くにも幅が狭い。	柵(車両防護)の設置	警察 吹田市	柵の設置は路側帯の幅員が不足しているため、ガードレールの設置はできません。横断歩道付近にU字ポールを設置します。また、速度標識、駐車禁止のポールの撤去、標識の移設、交換を行います。
99	吹六保育園	A2	管理者へ一任	1	R7	南清和園町43番付近	深めの溝に所々にしか蓋がない	側溝蓋の設置	園	大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っておりません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
100	千里山くじら 小規模保育園	A1	管理者へ一任	1	R7	千里山高塚9番付近	車、バイク、自転車などの交通量が多く、横断が困難	路面標示(横断歩道)の設置または信号機の設置	警察	交差点形状が複雑で適切な設置場所がないため、横断歩道の設置はできません。 「止まれ」の塗り直しを実施します。
101	千里山くじら 保育園	A1	管理者へ一任	1	R7	千里山高塚9番付近	交通量が多く渡りにくいです	路面標示(横断歩道)の設置	警察	交差点形状が複雑で適切な設置場所がないため、横断歩道の設置はできません。 「止まれ」の塗り直しを実施します。
102		A1	管理者へ一任	2	R7	千里山虹が丘21番付近	植込みの枝が伸びて子どもたちの目線 になっていて危険です	樹木の剪定	吹田市	今年度剪定を行い、来年度以降も定期的な剪定を検討します。
103	認定こども園 千里山グレース幼稚園	B	管理者へ一任	1	R7	千里山東2丁目19番付近	歩道にガードレールがなく、すぐ横を自動車を通る。	・路面標示(徐行)の設置 ・歩道がはっきりわかる標示の設置	吹田市	路面標示を実施いたします。
104	千里山保育園	B	管理者へ一任	1	R7	千里山東3丁目21番付近	歩道・路側帯がない 車の往来があるが曲がってくる車など、見通しが悪い。 園児が道が渡りにくい 道路表記が消えかかっているため(スピード落とせ)か、スピード を落として走っている車が少ない	・路側帯の設置(道の色を変える等) ・路面標示(各種)の塗り直し	吹田市	道幅が狭いため、路側帯を設けることはできませんが、路面標示については、補修いたします。
105		A1	管理者へ一任	2	R7	千里山東2丁目1番付近	急な坂で曲がっていて、園児が道を渡るときに保育者から車が 来ているか見えにくい 勾配がきついため車も歩行者もお互いに見えにくい 下り方面の車のスピードが出やすい	注意喚起看板等の設置(坂の頂上付近)	吹田市	電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
106	ちゃいれっく 関大前保育園	A2	管理者へ一任	1	R7	千里山東1丁目6番付近	歩道がないので通るときに危険	歩道の設置	園	ガードレールで分離された歩行空間はありますが、新たな歩道整備については、当面の間は困難と考えています。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
107		B	管理者へ一任	2	R7	千里山東1丁目7.9番付近	左右の確認がしにくいことが多い。	カーブミラーの設置	吹田市	カーブミラーを設置する箇所の周辺住民の同意を得た上で、自治会長からの要望書の提出が必要となります。
108		A2	管理者へ一任	3	R7	千里山東1丁目7.9番付近 (千里山東千里山西1号線)	子どもが手をつなぐと、一人がはみ出してしまう。	歩道の拡幅	園	車のすれ違いができる車道の幅員を確保するため、現状の歩道幅を広げることはできません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
109		A2	管理者へ一任	4	R7	千里山東3丁目10番付近	車通りが多いときは、なかなか渡れない	信号機の設置	園	信号機設置基準を充足していないため、設置することはできません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
110	千里山ナオミ 幼稚園	A1	管理者へ一任	1	R7	千里山西5丁目26.28.29番付近	速度制限を超えた車が多く通る	パトロールの実施	警察	吹田警察署内で情報共有を実施します。
111		A1	管理者へ一任	2	R7	千里山西5丁目25番付近	信号がないためか横断歩道であることに気づかないドライバー が多い	横断歩道に子ども達が使える旗の設置	大阪府	道路管理者では通学時の旗などの設置は行っていません。 教育委員会等で設置を希望される場合は、当事務所管理課へご相談ください。
112	千三保育園	A1	管理者へ一任	1	R7	千里山1丁目5番付近	車の通行が多く、徐行しない。 一旦停止の表示が分かりにくい。	路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し	警察	申請済みで塗り直しを予定しております。
113	つなげる保 江坂園	A1	管理者へ一任	1	R7	江坂町1丁目22番付近	曲がる車が多いが横断歩道しかなく信号がない	信号機(押しボタン式)の設置	吹田市	交通量など、信号機の設置指針の基準を満たしていないため、設置することはできません。横断歩道を渡りやすいように、電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
114		A1	管理者へ一任	2	R7	広芝11番付近 (新御堂筋高架下横断歩道)	車道から歩道になる境目の段が割れており、カートが引っかる	舗装補修(歩道)	大阪府	補修完了しています。
115	吹田ポッポ保 育園第3江坂 校(かえて園)	A2	管理者へ一任	1	R7	江の木町1番付近	溝があいていて危険	側溝蓋の設置	園	大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っておりません。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
116		B	管理者へ一任	2	R7	広芝町13番付近 (広芝町10号線)	白線が薄くなっていて交通量が多い	路側帯の塗り直し	吹田市	路側帯の塗り直しを実施いたします。
117		A1	管理者へ一任	3	R7	広芝町11番付近	交通量が多く信号が短い 白線が薄くなっている	・信号機の改良(残時間が分かるもの) ・路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	信号の改良することはできません。 白線の塗り直しを実施します。
118	吹田ポッポ保 育園第2江坂	A1	管理者へ一任	1	R7	江坂町1丁目19番付近	交番前の横断歩道に信号が無いため、渡る際に注意が必要。	注意喚起看板等の設置	吹田市	電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。

対策一覧表

種別凡例	A1: 対策済	C: 対策未定
	B: 対策予定(要望書の提)	D: 再協議予定 X: 対象外箇所

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
119	有明幼稚園(ぼぶら園)	A2	管理者へ一任	2	R7	広芝町13付近	はっきりとした歩道がなく、境界線が薄くなっているため、要注意。	路側帯の塗り直し	吹田市	塗り直しを実施いたします。
120	吹田ポッポ保育園江坂校	A2	管理者へ一任	1	R7	江の木町12番付近	・もくせい遊園の藤棚に5月頃みつばちが大量発生するため使用できない。	みつばちの駆除(発生時)	園	藤棚に集まるクマバチやハナアブと思われる。基本的にこちらから刺激しなければ攻撃性は少ないため、駆除は行っていません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
121		A2	管理者へ一任	2	R7		・もくせい遊園が使用不可や別の降園に出かける際、遊園の側道に歩道なし、側溝が危険	・路側帯の設置 ・側溝蓋の設置	園	車のすれ違いができる幅員が確保できないため、白線を設けることはできません。また、大雨時の排水効率を高めるため、蓋の設置は行っていません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
122		A1	管理者へ一任	1	R7	江の木町12番付近	車どおりが多い	注意喚起看板等の設置(飛び出し注意等)	吹田市	電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
123	トレジャーキッズえのき保育園	A2	管理者へ一任	2	R7	芳野町13番付近	車どおりが多いにも関わらず横断歩道や歩道が無い	・路面標示(横断歩道)の設置 ・歩道の設置	園	歩行者の滞留場所がないため、横断歩道は設置不可です。一部区間で歩道がない状況ではありますが、沿道利用もありますので、歩道整備は当面の間は困難と考えています。現道内の交通安全につきましては、関係機関とも協力しながら必要に応じて対策内容を検討していきたいと考えています。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
124		A1	管理者へ一任	3	R7	広芝町16番付近	歩道に行くための横断歩道が無い	路面標示(横断歩道)の設置	吹田市	見通しが悪いため、横断歩道の設置は不可です。電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
125	やまてようちえんやまてっこ	A1	管理者へ一任	1	R7	山手町1丁目18番付近	停止線、止まれの塗装が薄い	路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し	警察	塗り直しを実施します。
126		A1	管理者へ一任	2	R7	山手町1丁目18番付近	停止線、止まれの塗装が薄い	路面標示(停止線・止まれ)の塗り直し	警察	塗り直しを実施します。
127		A2	管理者へ一任	1	R7	出口町32番付近	保育園の門前がすぐ道路になっている。	道路改良の実施	園	道路構造上、ハード面の安全対策は実施することができません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
128	片山保育園	B	管理者へ一任	2	R7	出口町32番付近	歩道の白線が薄くなっている。	路側帯の塗り直し	吹田市	塗りなおしを実施します。
129		A2	管理者へ一任	3	R7	出口町26番付近	車の往来が多くスピードもあり、朝、わりにくい	道路改良の実施	園	道路構造上、ハード面の安全対策は実施することができません。お散歩コース変更を検討をお願いいたします。
130	Aiwin International School	B	管理者へ一任	1	R7	千里山西4丁目26番付近	歩道と車道の仕切り線が消えている	路側帯の塗り直し	吹田市	塗り直しを実施いたします。
131		A2	管理者へ一任	2	R7	千里山西4丁目26番付近	横断歩道がなく、自動車の速度も速いため、安全に渡ることができない。	路面標示(横断歩道)の設置	園	一時停止の規制があるため、横断歩道の設置はできません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
132		A2	管理者へ一任	1	R7	千里山西4丁目35番付近	横断信号の変わりが早く、保育園児にはわかり切るのは難しく、また、待機場所が狭いため、危険。	・信号機の改良(時間延長) ・ポールの補修	園	横断歩道を一ずつ横断し、安全な所で信号待ちをして通行願います。ポールの破損については豊中市の道路になりますので、豊中市へお伝えください。
133	せんり桃園保育園	B	管理者へ一任	2	R7	千里山西4丁目33番付近	信号をわたると、道幅がとて狭く車もスピードを出して、登ってくる。また、下から登ってくると、待機場所が私有地になったりと、大変狭いので危険。	グリーンウォークの塗り直し	吹田市	塗り直しを実施いたします。
134		A2	管理者へ一任	3	R7	東寺内町2丁目付近(豊中市)	緑幅が大変狭く、両道ともに車も通っているので大変危険。	速度抑制対策の実施	園	ご要望箇所は豊中市の道路になりますので、豊中市へお伝えください。
135	ちびっこランド江坂園	A2	管理者へ一任	1	R7	江坂町2丁目17番付近	歩道がないため、登降園時車通りが多くスピードを出している車も多いためとても危険	・歩道の設置 ・注意喚起看板等の設置	大阪府	本箇所の歩道新設については、当面の間は困難と考えていますが、現道内の交通安全につきましては、関係機関とも協力しながら必要に応じて対策内容を検討していきたいと考えています。なお、府道の注意喚起としては「こどもにちゅうい」の路面標示をすでに設置しています。園で児童に注意喚起をお願いします。
136		A1	管理者へ一任	2	R7	江坂町2丁目17番付近	横断歩道が薄くなってる	路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	退色が少ないため、塗り直しを見送ります。
137		A1	管理者へ一任	1	R7	江の木町50番,広芝11番付近	交通量が多く信号が変わるのが早い	路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	横断歩道の塗り直しを実施します。
138		A2	管理者へ一任	2	R7	江の木町2番付近	歩道が狭い!	歩道の拡幅	園	道路構造上、現状の歩道幅員を広げることはできません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
139		A2	管理者へ一任	3	R7	江の木町2番付近	歩道の止まる場所が狭い	ポールの設置	園	横断歩道の幅、歩道の幅員等、総合的に判断し、現状のポールから増設することはできません。園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
140	つなげるKids 保育江坂駅前園	A1	管理者へ一任	4	R7	江の木町12番付近	全体的に歩道が狭区、道幅が狭い	樹木の剪定	吹田市	市で管理している樹木でないため、剪定することはできません。歩道に越境している場合は管理者へ指導します。
141		A1	管理者へ一任	5	R7	江坂町1丁目23番付近	自転車とバイクが止まっていて、歩道が狭くなるので注意	自転車等放置対策の実施	吹田市	要望箇所は自転車等放置禁止区域になり、歩道に放置されている自転車は定期的に見回りをし、撤去してまいります。
142		A2	管理者へ一任	6	R7	広芝町10番付近	交通量が多い。横断時注意		園	対策希望内容の記載がないため、対策を希望されるのであれば、現地立会をお願いします。注意して通行してもらおう。

## 対策一覧表

### 種別凡例

A1: 対策済

B: 対策予定(要望書の提

C: 対策未定

D: 再協議予定

X: 対象外箇所

番号	施設名	種別	要望・点検種別	箇所 番号	年度	子供の移動経路の危険・要注意箇所	子供の移動経路の状況・危険の内容	道路管理者・学校・保育関係者・警察等に対する要望事項	事業主体	対策結果
143		A1	管理者へ一任	7	R7	江坂町1丁目19番付近	交番前は信号がないため左側の歩道を通ること	路面標示(横断歩道)の塗り直し	警察	横断歩道について、視認性があるため、現状、塗り直しの実施はしません。
144		B	管理者へ一任	8	R7	江坂町1丁目23番付近	交通量が多いので横断注意		吹田市	電柱に、注意喚起の巻き付け看板を設置いたします。
145	kidsぶうめらん小曾根	A2	管理者へ一任	1	R7	江坂町3丁目31番付近	公園に行くとき横断歩道がなく横断時に早い車を横切らなければならぬ。近くには保育園もあり	路面標示(横断歩道)の設置	園	バス停があり、歩行者の滞留場所がないため、横断歩道の設置は不可です。 園で児童に注意喚起の実施をお願いします。
146	tanponowat age+	B	管理者へ一任	1	R7	江坂町4丁目9番付近	スピードの速い自転車・自動車が多いが、ガードレールからよく子どもが飛び出している。	ガードレールの設置(延長)	吹田市	一体的に横断防止柵を設置するためには、自治会長からの要望書の提出が必要となります。
147	みらいガーデンすいた	B	管理者へ一任	1	R7	泉町3丁目19番付近	ガードパイプがない(反対車線側にはある)	ガードパイプの設置	大阪府	歩車道境界部にポストコーンを設置するなどして注意喚起を行います。
148		B	管理者へ一任	2	R7	泉町3丁目19番付近	ガードパイプがない(反対車線側にはある)	ガードパイプの設置	大阪府	歩車道境界部にポストコーンを設置するなどして注意喚起を行います。